

福浜議員要望項目一覧

令和5年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(1) 我が国の構造改革 内部留保の多い都会の大企業と異なり、本県の中小企業では賃金を上げられない状況で、益々賃金格差が拡大。若者流出の主要因となっています。我が国は太平洋側を中心に南海トラフや首都直下地震という災害リスクを抱えているだけに、日本海側へ「ヒト・モノ・カネ」をシフトする大転換が今こそ必要であり、国への要望を粘り強く、強力に推進していただくよう要望します。</p>	<p>5月18日に、県内の産労金官が一体となって価格適正化と賃金アップによる経済の好循環を推進することを宣言する共同宣言式を実施したほか、中小企業が行う賃金アップのための環境整備支援の拡充など都市部と地方の賃金格差の解消に向けた対応を進めている。</p> <p>また、南海トラフや首都直下地震に対応する防災上の観点のみならず、新型コロナウイルス感染症のような感染症からの防疫上の観点からも、首都機能のバックアップ体制強化など、有事のリスクに対して強靱な分散型国土の創出を国家戦略に位置付け強力に推進するよう、全国知事会等とも連携して、国に強く働きかけていく。</p> <p>【6月補正】 ・価格適正化と賃金アップによる経済の好循環推進事業 105,500千円</p>
<p>その一環で、「文化庁」の京都移転に続いて、「観光庁」の本県移転について検討していただくよう要望します。成田、羽田、関空等を軸にした既存型インバウンドではなく、北東アジアゲートウェイの境港や米子空港を軸に、砂丘をはじめとした世界ジオパークネットワーク認定の「山陰海岸」や「大山」等、本県の強みである自然環境を生かした未来志向のインバウンドを推進する必要があります。SDGsの理念にも沿う、環境と調和した日本の新たな観光拠点として本県を位置づけ、国として磨き上げることは、同様の環境下にある日本海側の観光振興にも繋がり、大いなる国益を生み出す要因になると考えます。</p>	<p>これまでも国に対し、政府関係機関の地方移転など、分散型国土の実現に向けた要望を継続して行ってきたが、中央省庁の移転は国側が国会対応業務等を理由に移転に難色を示すなど、事実上、文化庁（京都府）のみで止まっている。国は令和5年に移転にかかる総括的な評価を行い、今後に向けた必要な検討を行うとしており、まずは、政府関係機関の地方移転の第2弾の実施を粘り強く国に働きかけていく。</p>
<p>併せて、民間でも、「企業丸ごと誘致」だけでなく、リモートワークの活用により、「部署」や「個人」を仕事と一緒に誘致する取り組みの一層の推進を要望します。</p>	<p>県外本社企業の県内への機能・業務の一部移転やサテライトオフィスの設置を促すなど、引き続き積極的な誘致活動の展開を図るとともに、リモートワークの進展の状況下において、情報系などの企業への人材確保・育成経費の重点的な支援などを推進する。</p> <p>【6月補正】 ・鳥取県産業未来共創補助事業 1,376,901千円</p> <p>【6月議会付議案】 ・鳥取県産業未来共創条例の新設</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 建設業対策</p> <p>P F I の積極導入には大賛成の一方、受注 J V に占める本県中小企業の参入割合が「極めて限定的」との指摘や不満が地元業界から挙がっています。実績や経験重視では、いつまで経っても県内企業の技術力向上や人材育成には繋がりません。県発注事業である以上、県外企業主体の P F I であったとしても地元にも配慮し、両者のバランスについて考えていただくよう要望します。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>P P P / P F I 手法の導入にあたり、県内事業者の事業参画を促進するため、平成 3 1 年 1 月に「鳥取県 P P P / P F I 手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針」を策定し、事業者の公募条件や事業者選定における評価などの方針を定め、県内事業者の P F I 事業への参画について配慮しているが、更なる参加促進のため、県内事業者の御意見も伺いながら配慮方針の改正について検討を行っていきたい。</p>
<p>併せて、P F I 導入検討クラスの大型の県発注事業でコンペとなった場合、受注できなかった事業体についても、一次 o r 二次選考を突破する等、一定レベル以上の内容であると認められるケースについては、コンペ参加料を支払うことを検討していただくよう要望します。大型事業受注に見合うコンペ内容を作成するには、膨大な時間と労力が必要であり、「受注出来なければ対価もゼロ」では、あまりに理不尽であり、チャレンジする県内企業の意欲向上を図る上で必要だと考えます。</p>	<p>P F I 事業に限らず、県発注工事のプロポーザル審査等へ参加した事業者への参加に係る負担については原則として事業者負担としている。</p> <p>個々の事案において、サウンディング等により特に参加料の有無が事業者の参入意向に影響がある等特段の事情がある場合の対応について検討する。</p> <p>なお、引き続き、提案書について過度な内容を求めない等、提案者の負担軽減に努めていく。</p>
<p>建設業においては、各種の資格取得が賃金 U P に直結すると言われていますが、実態は、資格を取得した人材を現場に派遣しても、元請けからの受注額（賃金）U P に繋がらず、結果として、資格取得に対する従業員の意欲低下を招いています。この問題を是正しない限り、建設業に魅力を感じる若者は益々減少し、早期離職に歯止めがかかりません。県として抜本的な解決の支援に当たっていただくよう要望します。</p>	<p>下請代金が適正に支払われるよう、建設業者へ通知や下請契約に係る相談対応等を行っており、建設工事紛争審査会等を活用して下請契約の改善を図っている。</p> <p>また、技能者の資格・就業履歴等の登録・蓄積を通じた適切な処遇の実現を目指して国土交通省が推進する「建設キャリアアップシステム」の県内での普及を図っており、今後も継続していく。</p> <p>建設業における担い手確保については、若年技術者に対する 1・2 級土木施工管理技士資格取得講座（2 次）や I C T 等の先進技術を活用した建設生産性の向上体験を行っており、引き続き早期離職の抑制とともに、若年層への建設産業の魅力と役割を伝え、次代の担い手確保を図っていく。</p>
<p>県東部では、岩美道路（開通済）に続く大型事業が、この先、数年に渡り存在せず大きな不安要素となっています。とりわけ鳥取道については、毎年のように大雪による通行止めが頻発しています。北陸等のように堆雪幅が確保されていない以上、鳥取道での早期 4 車線化は、冬季における安定した物流を確保するため必要不可欠であり、粘り強く国要望望を行っていただくよう要望します。</p>	<p>鳥取自動車道では冬季の交通対策として、標高が高く降雪量の多い県境区間において志戸坂峠防災事業が進められている。併せて鳥取 I C 付近では付加車線整備も進められている。高規格道路ネットワークの整備促進と暫定 2 車線の早期解消について 4 月 2 7 日に国に要望したところであり、今後も引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。</p>
<p>(3) 中山間地対策</p> <p>豊かな森林資源が中山間地域の特徴であり、その資源を活用し、集落に必要な量のエネルギーを生み出す「小規模バイオマス発電」の実験的な導入を、県主導で検討していただくよう要望します。</p>	<p>県内の森林資源は、既存のバイオマス発電所等への燃料として需要が高まっている中、木材チップの増産が課題となっているため、集落への小規模バイオマス発電の導入については、市町村や森林組合等に燃料の供給・活用の可能性等について意見を聞いた上で必要な支援を検討する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>働く場所を問わない「リモートワーク」は、自然環境に恵まれた中山間地域こそ適地になる可能性があり、「空き家リフォーム」と「デジタル環境整備」をベースに、移住者向けモデル集落の創設について検討していただくよう要望します。</p>	<p>これまで市町村が実施する空き家活用による移住者向け居住施設の整備や空き家活用のための家財道具処分への支援などを行ってきたところであり、東京から鳥取市鹿野町へ夫婦で移住し「半農半IT」としてリモートワークをするなどの好事例が出てきている。加えて、県内でワーケーション拠点が37箇所となったほか、南部町がワーケーションモニターツアーを開催するなど県内におけるワーケーションも活発になっている。</p> <p>中山間地域において市町村や地域組織等が行うリモートワーカーの呼び込みなど移住につながる関係人口創出事業を支援する予算を6月補正予算で検討しており、市町村等に一層のリモートワーカーの受入体制の整備を働きかけていく。</p> <p>【6月補正】 ・【移住者3,000人達成プロジェクト】移住定住受入体制整備事業 5,000千円</p>
<p>買い物支援のため移動販売車を運行する事業者に対する県の支援策がありますが、市町村による支援が前提条件となっています。鳥取市では、経営安定の観点から周回エリアの重複を避けるため、後発の事業者が同エリアを周回する場合、支援の対象外としています。理解できる一方、トスク閉店や免許返納により移動販売車を求める高齢者が今後増えることは間違いなく、後発事業者への支援がない現状の見直しを市町村との間で検討していただくとともに、新たな買い物難民が発生しないよう条件不利地域への手厚い支援を要望します。</p>	<p>県では、後発事業者の移動販売事業に対する支援も含め、市町村の実情に応じて柔軟な対応が可能な制度としており、さらに、この度のトスク、Aコープ等の廃止問題を契機に、中山間地域における社会生活基盤の機能維持確保を図るため、市町や関係者と連携し、抜本的な買物環境確保対策を6月補正予算で検討している。</p> <p>【6月補正】 ・買物安心確保事業 100,000千円</p>
<p>世界的な食糧危機の到来を鑑みて、自給自足で新たにコメづくりをやってみたいというニーズは少なからずあると思います。しかし農家ではない一般の個人が農地を購入するには農地転用を防ぐ農地法により「営農計画書」の提出が必要で、農業未経験の一般者にとって「効率的耕作」、「農作業常時従事」、「下限面積クリア」、「周辺農地への配慮」等の諸条件を満たせるのか、自身で判断するのさえ容易ではありません。そこで、担い手がいなくなった休耕田を活用し、1年間レンタル可能な「チャレンジ水田」の新設に向けた検討を要望します。</p>	<p>休耕田であっても農地法の適用を受けるため、借受希望者を広く募集するような形で「チャレンジ水田」などの農地のレンタル制度の新設は困難だが、市町村農業委員会が農地としての適正利用を条件に借受希望者と地権者を仲介して、農地のレンタルを行うことは可能である。仲介可能な農地の紹介、具体的な手続きなどは各市町村の農業委員会が所管しているので、相談していただきたい。</p>
<p>(4) 交通対策 JR鳥取駅では県庁所在地でありながら「自動改札機」が整備されておらず関西からの観光客をはじめとする県外客の利便性を損なっています。2025大阪・関西万博開催を鑑み、早期導入をJRに働きかけていただくよう要望します。</p>	<p>自動改札機の導入については、県も参加する山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会などを通じて、毎年JRに対して要望を行っているところである。また、県東部地域全体のまちづくりと連動した公共交通のあり方を協議する「鳥取県東部地域交通まちづくり活性化会議」において、県・東部市町とJRを含む交通事業者との間で、「キャッシュレス化の検討・推進」について合意したところである。今後も、関西万博を契機とした早期導入についても働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>併せて、「スーパーはくと」の上り最終便が、18時40分鳥取駅発であるため、関西からの観光客は、夕食を取らずに駅へ直行するケースが多くなっています。県東部の飲食業界にとっては大きなマイナスであり、関西が日帰り圏となっているだけに「スーパーいなば」同様、20時台が最終便となるよう増発をJRに働きかけていただくよう要望します。</p>	<p>関西からの誘客促進は観光振興や交流人口拡大の観点から重要であり、増発などの利便性向上についても働きかけていく。</p>
<p>鳥取市内では、利用者減少から午前0時以降のタクシー営業を取り止める事業者が相次ぎ、運転免許を返納した飲食店主から「帰宅困難になっている」との悲鳴が届いています。状況こそ異なりますが、「トスク撤退」とも通じる課題であり、夜の繁華街を支えるためにも、行政支援の必要性を感じます。例えば午前2時まで営業時間を2時間延長（輪番制も含む）してもらい代わりに、一定程度の補助金を県と市町村で負担するなど、タクシー業界と連携した新たな制度設計の検討を要望します。</p>	<p>タクシー業界は深刻なドライバー不足に陥っており、自動車運転者の長時間労働を防止する「改善基準告示」が令和6年4月から適用されることもあることから、県では公共交通ドライバー確保緊急支援事業を通じ、バス、タクシー事業者が実施するドライバー確保のための二種免許取得支援を行っている。引き続き、タクシー業界の意見を聞きながら対策を進めていきたい。</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通ドライバー確保特別対策事業 5,000千円